

令和6年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[民法]

以下の事実を前提として、後記の〔設問1〕及び〔設問2〕に解答せよ。なお、各設問は独立したものである。

【100点】

I

【事実】

1. **A**は、2024年5月3日、自己の所有する自転車**甲**（市場価格10万円）を道端に停めていたところ、盗難にあい、以後**甲**は所在不明となってしまった。その2週間後の5月17日、**B**が空き地に放置されている**甲**を発見し、所有者が放棄したものであろうと考えて、**甲**を持ち帰った。
2. **B**は、友人**C**から**甲**を貸してほしいとの申し出を受けたことから、2024年6月1日、**C**との間で、期間を6か月として**甲**を無償で貸す契約を締結し、同日、**甲**を**C**に引き渡した。なお、**C**は、**B**が**甲**を空き地から持ち帰ったという経緯を知らなかった。
3. 当時**B**は、**D**からの借入金があったところ、**D**から返済について催促されたことから、2024年6月21日、弁済期が到来していた**D**に対する借入金債務の弁済に代えて、**甲**を**C**に貸与したまま**D**に譲渡した。その際、**B**は**D**に「**甲**は中古自転車販売業者から購入した」旨の虚偽の説明をした。**甲**には所有者を示すものはなく、他に不審な点もなかったため、**D**は**B**の説明を信じた。同日、**B**は、**C**に対して、**甲**を**D**に譲渡したので、以後は**D**のために占有し、同年12月1日に**甲**を**D**に返却するよう指示し、**D**は、このような方法により**B**から**甲**の引渡しを受けることを了承した。

〔設問1〕

Aは、**C**が**甲**を使用していることを知ったため、2024年9月9日、**C**に対して、**甲**は盗難されたものであることを説明し、**甲**の返還を求めたところ、**C**は、(i) **D**から**甲**を借りているため、(ii) **D**が**甲**の所有権を取得したために、**A**に**甲**を返還する必要はないと主張して、**A**の請求に応じなかった。この場合において、**A**による**甲**の返還請求は認められるか。**C**の主張の当否を検討したうえで、**A**の請求の当否について論じなさい。なお、不法行為に基づく構成について検討する必要はない。

(次頁へ続く)

Ⅱ

【事実】 1 から 3 までに加え、以下の【事実】 4 及び 5 の経緯があった。

【事実】

4. **C**は、**甲**を使用していたところ、塗装の剥がれが目立ってきたことから、**D**の承諾を得たうえで、修理業者**E**に**甲**の再塗装を依頼した。再塗装後、**C**は、**甲**の引渡しを受けたものの、**C**の経営する会社の業績が悪化し、**C**自身も債務超過状態となったため、再塗装代金の支払いを延期してもらった。なお、再塗装の結果、**甲**の市場価格は 20 万円になった。
5. **A**は、**C**が**甲**を使用していることを知ったため、2024 年 9 月 9 日、**C**に対して、**甲**は盗難されたものであることを説明し、**甲**の返還を求めたところ、**C**は**A**に**甲**を返還した。

〔設問 2〕

Eは、**C**が**A**に**甲**を返還したことを知ったことから、**A**に対して、**甲**の再塗装代金相当額の支払いを請求した。この場合において、**E**の請求が認められるか。なお、本請求時において**C**は**E**に再塗装代金を支払っていなかったものとする。